

内閣参質二〇四第三七号

令和三年三月二十六日

内閣総理大臣 菅 義偉

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員松沢成文君提出戦時中の中国人労務者に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員松沢成文君提出戦時中の中国人労務者に関する質問に対する答弁書

御指摘の「多くの中国人が日本に徴用され」の意味するところが必ずしも明らかではないが、戦時中の中国人労働者の移入、配置、処遇、送還等に関わる事情を記述した「華人労務者就労事情調査報告書」（昭和二十一年三月外務省管理局作成）によれば、政府は、戦時中の国内労働力の不足を補うため、「華人労務者内地移入二関スル件」（昭和十七年十一月二十七日閣議決定）に基づき、昭和十八年から昭和二十年までの間、華北を中心とした地域の中国人合計三万八千九百三十五人を労働に従事させたものとされている。この件についての政府の見解は、御指摘の答弁書（平成十五年八月二十六日内閣衆質一五六第一四九号）一についてでお答えしたとおりである。